

ちゅうおう

2025
4/1

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual

2025年度

中央区民カレッジ

入学式&基調講演に お越しください



2025年度の中央区民カレッジの入学式を、5月10日(土)に実施します。入学式終了後には、NHKで放送中の大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の主人公蔦屋重三郎(蔦重)が本区にゆかりのある人物であることから、ドラマの出演者とチーフ・プロデューサーを招いた、基調講演などを開催します。出演者については、区役所8階文化・生涯学習課で配布する入学式チラシ、または[HP](#)をご覧ください。



▲関 智一さん



▲高木 渉さん

日時・会場

5月10日(土)
午後2時～3時30分
銀座プロッサム(中央会館)

対象者

区民カレッジ生(募集は終了)および18歳以上の
区内在住・在勤・在学者

基調講演登壇者

声優・俳優 関 智一
声優・俳優 高木 渉
チーフ・プロデューサー 藤並 英樹

定員

900人(抽選/区民カレッジ生優先)

申し込み方法

4月14日までに申し込みフォームから申し込む。

問文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

詳しくは

区[HP](#)へ



申し込み

フォーム



2025年度前期講座(38講座) の受講申し込みについて

- 対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者(シニアコースは60歳以上の区内在住者のみ)
- 内 中央区の歴史・文化や趣味の講座、大学や企業と連携した講座など(全38講座)
- 申 4月14日(必着)までに往復はがき(1枚につき1人1講座)または[HP](#)から申し込む(抽選)。
◎日時が重複しない講座は複数申し込みます。
◎詳しくは「中央区民カレッジ講座案内2025年度前期分」をご覧ください。
- 託 一部の講座については託児を行います。対象となる講座は講座案内をご確認ください。



【講座案内配布場所】

区役所8階文化・生涯学習課、各特別出張所・各社会教育会館・各図書館・各区民館などで配布している他、[HP](#)からダウンロードできます。

問文化・生涯学習課生涯学習係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5524

詳しくは

区[HP](#)へ



4月1日から

企画部、福祉保健部の 組織の一部を 変更します

変更内容

企画部

区民・在勤者などにさらなる地域への誇り・愛着心を抱いてもらえるよう区の魅力を戦略的・効果的に発信するシティプロモーションを推進するため、別表1のとおりシティプロモーション推進課を新設します。

福祉保健部

妊娠期から子育て期まで、誰一人取り残さず、切れ目ない支援を包括的・一体的に提供し、子どもが希望を持って成長できる環境づくりや子育て支援のさらなる充実を迅速かつ効果的に推進するため、別表2のとおり子ども施策推進室を新設します。

◎担当窓口が変更となる業務もありますので、ご注意ください。

問総務課組織等調整担当

☎(3546)5625

別表1

旧		新			
課名	係名	課名	係名	主な業務内容	問い合わせ先
広報課	シティプロモーション担当係長(再編)	シティプロモーション推進課(新設)	シティプロモーション推進係(新設)	シティプロモーションの推進に関すること	(3546)5688 5738

別表2

旧			新				
部名	課名	係名	部名	課名	係名	主な業務内容	問い合わせ先
福祉保健部	子育て支援課(廃止)	子育て支援係(再編)	子ども子育て支援課(新設)	子ども子育て支援係(新設)	子ども子育て支援係(新設)	子ども・子育て会議、こども計画、母子及び父子福祉資金貸付に関すること	(3546)5444
					子育て給付係(新設)	児童手当、児童育成手当(障害を除く)、児童扶養手当、出産支援事業、子ども・ひとり親家庭等医療費助成に関すること	(3546)5350
					相談支援担当係長(新設)	ひとり親家庭・女性・家庭相談に関すること	(6278)8421
		公立保育園係(再編)			公立保育園係(再編)	区立認可保育所の運営・維持管理に関すること	(3546)5344
					栄養担当係長(新設)	保育所の給食に関すること	(3546)5344
		計画推進等担当係長(廃止)					
		保育園(再編)			保育園(再編)	保育園業務	各保育園へお問い合わせください
	保育課		保育課	施設給付係(新設)		認可保育所(区立保育所を除く)・認証保育所・地域型保育事業などへの給付に関すること	(6264)7519
	放課後対策課		放課後対策課				
	子ども家庭支援センター		子ども家庭支援センター				
	(省略)		福祉保健部	(省略)		(省略)	(省略)

中央エコアクトに参加しませんか

中央エコアクトは、二酸化炭素排出量削減のために区民・区内事業所の方々が簡単な省エネ活動に取り組みながらポイントを貯め、ポイントに応じた商品の交換ができる他、ランクに応じたメリットを受けられる制度です。

専用WEBサイトやアプリケーション(家庭のみ)から簡単に取り組みを始められます。

省エネ活動例

- ・照明の使用時間を1日1時間減らす
- ・電気、ガス、水道の使用量の入力
- ・再生可能エネルギー100%電気への切り替えなど

ポイント交換可能な商品(家庭用)

- ・中央区や本区とつながりのある自治体(東京都檜原村・福島県大熊町)の食品
 - ・区内共通買物・食事券(エコ環境券)3,000円分
 - ・江戸バス回数券11回分 など
- ◎一部の商品は交換期間が限られます。

ランク制度(事業所用)

環境活動に取り組むことでポイントを獲得でき、ポイントが貯まるとランクがアップします。
◎ランクにより受けられる特典が異なります。

特典

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成制度での助成額の上乗せなど

問環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5628



専用WEBサイト
中央エコアクト
(家庭用)



専用WEBサイト
中央エコアクト
(事業所用)



令和7年度

中小企業向け補助金制度の

ご案内

区内中小企業（個人事業主を含む）を対象に、各種補助金制度を実施しています。

また、ホームページ作成費補助金および販路拡大支援事業補助金は、令和7年度から補助限度額などを拡充します。

ホームページ作成費補助金〔拡充〕

ホームページを新規作成または改修する場合にかかる費用の助成
〔補助金額〕

- ・一般枠 対象経費の2分の1（限度額30万円）
- ・創業枠 対象経費の3分の2（限度額30万円）

ECサイト活用補助金

初めてオンライン販売・決済を行うためのサイト構築や利用に必要な費用の助成
〔補助金額〕

対象経費の2分の1（限度額5万円）

販路拡大支援事業補助金〔拡充〕

展示会などへの出展に必要な費用の助成
〔補助金額〕

対象経費の3分の2（限度額30万円）

経営セーフティ共済加入補助金

（独）中小企業基盤整備機構と「中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）」契約を締結し、納付した掛金の助成
〔補助金額〕

掛金月額 $\frac{3}{10}$ （限度額2万円） $\times$ 6カ月分

中小企業技術者高度研修受講助成

技術者がより高度な技術を習得する目的で専門機関などの研修に参加する場合の研修費の助成
〔補助金額〕

対象経費の2分の1（限度額10万円）

問 商工観光課 中小企業振興係

☎（3546）5487



詳しくは区HPへ

中央区まるごとミュージアム

新規参加事業者を

募集します



本区の豊かな文化を楽しみながら知っていただくため、「中央区まるごとミュージアム」を開催しています。このイベントの新規参加を希望する事業者を募集します。

日 11月9日（日）
午前10時～午後4時

〔対象事業者〕

区内で継続的に文化事業を実施し、広く区民や来訪者に向けて文化を発信している団体

〔対象事業〕

事業者自らが区内で企画・実施する、営利を目的としない原則無料の文化事業

- ・ 展覧会や発表会、ワークショップなど
- ・ 通常休館のところ、当日に限り特別に開館するもの
- ・ 通常有料のところ、当日に限り特別に無料で開催するものなど

〔募集期間〕
4月7日～30日（消印有効）

〔応募書類〕

事業企画書（趣旨・目的、事業の概要、事業主体、過去の事業実績を記載したもの）A4判2枚程度（様式自由）

〔提出方法〕

応募書類を郵送または直接問へ。

〔決定〕

応募書類を審査し、参加事業者を決定。

問 文化・生涯学習課 文化振興係
〒104-8404

築地1-1-1

☎（3546）5346

令和7年度から商工業融資の

メニューを新設・拡充します

新メニュー

事業承継資金

融資限度額は2,000万円で、事業承継に係る運転資金または設備資金としてご利用
になれます。

詳しくは区HPへ
（事業承継資金）



制度の拡充

融資限度額の増額

別表のとおり、一部制度の融資限度額を増額します。

創造支援資金の負担軽減

・ 信用保証料の補助率を3分の2から全額補助とします。

・ 町会や中央区商店街連合会への加入など、条件を満たしている中小企業には利子補給の優遇利率を適用します。

設備資金の差額利用

現在設備資金を返済中でも、当初融資実行額と融資限度額との差額分について、融資あつせんの申し込みが再度できるようになります。

借換資金の延長

令和7年度も期限を延長して借換資金を実施します。中央区新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の残高の借り換えができる融資制度です。据置期間や返済期間の見直しにご活用ください。

別表

制度融資名	区分※	融 資 限 度 額	
		令和6年度	令和7年度
小規模企業資金	一般	1,200万円	1,500万円
	区民	1,400万円	2,000万円
経営改善支援資金	一般	1,300万円	1,500万円
	区民	1,500万円	2,000万円
創造支援資金	一般	1,500万円	1,500万円
	区民		2,000万円

※一般：代表者の住民登録が中央区外の場合
区民：代表者の住民登録が中央区内の場合

◎この他、区内中小企業（個人事業主を含む）を対象に指定金融機関への融資あつせんと利子の一部補給および保証料補助を行っています。

問 商工観光課 相談融資担当

☎（3546）5330



詳しくは区HPへ
（商工業融資）

ハッピー買物券取扱店の皆さんへ

令和6年度分の

換金期限は

4月25日です

使用済みのハッピー買物券をまだ換金していない取扱店は、4月25日（消印有効）までに買物・食事券事務局にお送りください。期限を過ぎるとお支払いすることができませんのでご注意ください。

◎新生児誕生祝い買物券・敬老買物券・エコ環境券・健康ポイント券も同様です。

問 中央区内共通買物・食事券事務局

☎（5369）3949

「中央区の森」における

森林保全活動事業助成金

（事業者・団体向け）のご案内

森林を荒廃から守り、育てるため、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で森林保全活動を行っています。

区では、間伐や植樹などの森林保全活動に要する費用の一部助成を行っています。「中央区の森」で森林保全活動を行い、森林再生に貢献してみませんか。

〔実施期間〕

5月～11月

〔募集期間〕

4月1日～10月31日

〔募集团体数〕

3団体（先着順）

〔最少催行人数〕

10人

〔補助内容〕

対象経費の3分の2（15万円まで）

申 電話または直接問へ。

問 環境課 ゼロカーボン推進係

☎（3546）5406



詳しくは区HPへ

HPVワクチン

キャッチアップ接種の 期間が延長されます

HPVワクチンキャッチアップ接種は令和7年3月31日で終了予定でしたが、キャッチアップ接種延長の経過措置が設けられました。

対 象

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日～令和7年3月31日に1回以上接種した方
 ◎発行済みの有効期限を過ぎた予防票をそのまま使用できます。

期 間

4月1日～令和8年3月31日

接種可能回数

全3回の接種完了までに必要な残りの回数(最大2回)

問中央区保健所健康推進課感染症対策係
 〓(3541)5930

詳しくは区HPへ



5月10日から

令和7年度健康診査・ がん検診を実施します

健(検)診内容などは、HPや区内施設などで配布しているチラシをご覧ください。

対象者には、別表1のとおり順次「がん検診等受診券」を送付します。
 ◎誕生月が8月以降で、別表1の受診期間より早い受診を希望する場合は、HPまたは電話で問へ。

別表1

誕生月	受診券発送時期	受診期間
4月～7月	5月上旬	5月～9月
8月～11月	6月下旬	7月～11月
12月～3月	8月下旬	9月～1月

費無料(ただし、精密検査および健診内容以外の検査は受診者負担)

◎健康保険組合が実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、区による追加項目を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。希望者は、特定健康診査を受診する医療機関にお問い合わせください。

◎50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線検査」または「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診できます。

問中央区保健所健康推進課健診事業係
 〓(3546)5397

詳しくは区HPへ



4月1日から

精神障害者保健福祉手帳を お持ちの方も旅客運賃 割引制度の対象になります

割引を受けるには、精神障害者保健福祉手帳に、旅客運賃割引区分についての記載またはシールが貼ってある必要があります。

割引希望で、記載およびシールの貼付がお済みでない方は6月末日までに障害者福祉課、中央区保健所健康推進課、各保健センターへ手帳をお持ちください。

なお、7月以降は東京都障害者施策推進部精神保健医療課(新宿区)または東京都立中部総合精神保健福祉センター(世田谷区)での対応となります。

問障害者福祉課相談支援係

〓(3546)6032

問(3248)1322

詳しくは区HPへ



風しん抗体検査および

風しん予防接種費用助成 の対象者を拡大します

妊婦が風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群を起こすおそれがあります。区では発生防止を目的として、風しんの抗体検査と予防接種の費用助成事業を行っています。

令和7年度から風しんの予防接種の記録が1回ある方も対象とします。

共 通

◎本事業による抗体検査・予防接種の費用助成は1人につき1回までです。2回以上の風しん予防接種の記録がある方は対象外です。

問中央区保健所健康推進課感染症対策係

〓(3541)5930

抗体検査の対象者

19歳以上の区内在住者で、抗体検査の記録がなく、本事業の助成を受けたことがない次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望している女性
- ②①の同居者
- ③妊婦の同居者

予防接種の対象者

19歳以上の区内在住者で、抗体検査の結果、抗体価が低く(HI法で16倍以下またはEIA法で8.0未満など)、次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望している女性
- ②①の同居者
- ③妊婦の同居者

◎妊娠中の方は対象外



詳しくは区HPへ



特別児童扶養手当などの 手当額が改定されます

令和7年4月分から特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額が、別表2のとおり改定されます。

問障害者福祉課障害者福祉係

〓(3546)5389

問(3248)1322

別表2

	改定前	改定後
特別児童扶養手当(1級)	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当(2級)	36,860円	37,830円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
福祉手当(経過措置分)	15,690円	16,100円

手話通訳者の

設置時間が変わります

4月1日から、区役所に配置している手話通訳者の設置時間を変更します。

設置時間

毎週水曜日の午後3時～7時
 (遠隔手話通訳は平日午前9時～午後6時)

問障害者福祉課障害者福祉係

〓(3546)5389

問(3248)1322



詳しくは区HPへ



食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が受講者の要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。

日時

平日の午前9時～午後5時の1時間程度(他の日時を希望する場合は応相談)

場希望者が区内の会場を確保してください。

対区内在住・在勤者(おおむね10人以上のグループ)

内受講者の希望に応じます。

〔テーマ例〕

- ・ノロウイルスによる食中毒の予防
 - ・親子で学ぼう手洗いの大切さ
 - ・食肉の生食について
 - ・シルバー世代の食品衛生
 - ・食品の表示について
 - ・家庭での食中毒予防全般
- ◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」が体験できます。
- 申**電話で**問**へ。
- 問**中央区保健所生活衛生課食品衛生担当
- ☎(3541)5939

少年少女スポーツフェスティバル

～いろいろなスポーツを体験～

日時

4月13日(日)
午後0時45分～2時30分

場総合スポーツセンター・浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)

対区内在住・在学の小・中学生および保護者(子どもだけの参加可)

内スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、少林寺拳法、ラグビー)。

申当日、直接会場へ。

◎屋内用運動靴を持参してください。

スポーツ少年団に入りませんか

スポーツ少年団は、地域の子どもたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育むことを目的とした団体です。当日は各団体の案内を配布します。

問中央区スポーツ協会事務局

☎(3546)5729



詳しくは
スポーツ協会**HP**へ

ボランティア保険（継続・新規）加入手続のご案内

「中央区ボランティア保険」制度は、ボランティア活動中の事故で生じる損害に備えるため、区が保険料の全額を負担して加入するものです。

対象

ボランティア団体の代表者または指導者

補償の種類と内容

別表1のとおり

保険期間

6月1日(中途加入の場合は、承認された日)～令和8年6月1日

申し込み方法

継続・新規加入ともに4月3日～5月7日に、申込用紙に必要事項を記入の上、

別表2に記載の各申込先へ申し込む(中途加入は随時受け付け)。

申込用紙の配布場所・申込先

別表2のとおり

問総務課総務係

☎(3546)5233

別表2

団体(活動)の種類	担当窓口	電 話
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	文化・生涯学習課青少年係	(3546)5304
町会・自治会関係	地域振興課地域事業係	(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	子ども子育て支援課子ども子育て支援係	(3546)5444
障害者に対する援助活動を行う団体	障害者福祉課障害者福祉係	(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所清掃事業係	(3562)1523
交通安全活動を行う団体	交通課交通対策係	(6278)8171
これら以外の団体	活動の関連部課	

別表1

	補償の種類	補償限度額
損害賠償 責任保険	対人の賠償	1人 1億円
	対物の賠償	1事故 2億円
傷害保険	死亡保険金	1事故 500万円 (保管物の場合300万円)
	後遺障害保険金	500万円
	入院保険金	15万円～500万円
	通院保険金	日額 3,000円(180日限度)
		日額 2,000円(90日限度)

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中は、区内警察署で交通安全に関するさまざまなキャンペーンを実施します。

歩行者・運転者がお互いに交通ルールの遵守を徹底

道路を横断する際は横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うこと、飲酒やながら運転をしないことなど交通ルールを守りましょう。

自転車・電動キックボードを利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守を徹底

自転車利用者は自転車用ヘルメットを着用し、自転車安全利用五則を遵守しましょう。電動キックボードの利用時も、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

「中央区交通安全日」

毎月10日(10日が土、日曜日の場合は直前の金曜日)を「中央区交通安全日」と定め、関係機関・団体などが連携し、交通安全活動の推進および交通事故の抑止を図っています。

別表3

区 分	年	中央区	都 内
事故件数 (件)	令和6年	697	30,103
	令和5年	716	31,385
	増減数	-19	-1,282
死者数 (人)	令和6年	2	146
	令和5年	1	136
	増減数	+1	+10
負傷者数 (人)	令和6年	782	33,251
	令和5年	788	34,870
	増減数	-6	-1,619

令和6年交通事故発生状況

発生状況は、別表3のとおりです。前年と比較すると、区内の事故件数および負傷者数は減少しましたが、ちょっとした気の緩みや油断が重大事故につながります。

自動車運転者だけでなく、歩行者や自転車利用者なども交通ルールを

しっかり守り、日頃から交通安全を心がけましょう。

問交通課交通対策係

☎(6278)8171



詳しくは区**HP**へ

ベビーシッター利用料の補助

(一時預かり利用支援)

対象

満6歳(年度の末日まで)の子どもを持つ保護者で、以下のいずれかに該当する方

- ・日常生活上の突発的な事情などにより一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者
- ・ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者

利用日時

祝日・休日、年末年始を含む毎日
午前7時～午後10時
(令和7年4月1日～令和8年3月31日利用分)

利用時間の上限

児童1人当たり月20時間、年度内144時間(多胎児の場合は児童1人当たり月40時間、年度内288時間)

補助内容

東京都が認定するベビーシッター事業者の利用料金のうち、1時間当たり2,500円を上限に補助

◎家庭での特別な事情による緊急対応枠あり(要事前相談・承認)

申申請書(**HP**からダウンロード)と必要書類を原則郵送で**問**へ。

◎令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)利用分の申請期間は、4月14日までです。

◎一時預かり利用支援および緊急対応枠の申請方法など詳しくは区**HP**または**問**へ。

問・一時預かり利用支援について(申請含む)

パーソルビジネスプロセスデザイン(株) 中央区ベビーシッター事務局

〒171-0014

東京都豊島区池袋2-65-18

池袋WESTビル2階

☎(0120)503487

・緊急対応枠について

子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3542)6321

(いずれも平日の

午前9時～午後5時)

詳しくは区**HP**へ



情報

コ

ー

ナ

ー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人
1枚限り

◎注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメール受信できるように設定してください
- 消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎図に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(図の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



自然遊びを子どもと楽しもう①(春)

日5月11日(日)

午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住の3歳以上の未就学児とその保護者

内季節に合った作品づくりなど、子どもとの自然遊びの楽しみ方を実践的に学ぶ。

定12組(抽選)

申4月27日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。

託1歳～未就学児(参加申込時に申し込む)

◎1歳未満の子どもは同席または一時預かり保育を利用。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室

☎(3534)2103

申し込みフォーム



子ども読書の日記念おはなし会

4月23日は、子どもの読書への関心と理解を深めるとともに、読書に対する意欲を高めることを目的に「子ども読書の日」と定められています。

図書館では、この日を記念しておはなし会を実施します。

京橋図書館

日4月27日(日)

②午前11時～11時30分

①午後2時30分～3時10分

場本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール

定各回25組(先着順)

日本橋図書館

日4月29日(祝)

②午前11時～11時30分

①午後3時30分～4時

場日本橋図書館6階図書館ホール

定各回25組(先着順)

月島図書館

日5月11日(日)

②午後2時～2時30分

①午後3時30分～4時

場月島社会教育会館4階和室

定各回25組(先着順)

晴海図書館

日4月29日(祝)

②午前11時～11時30分

①午後3時～3時30分

場晴海図書館3階会議室

定各回15組(先着順)

共通

対②0～2歳向け

①3歳以上

内大型絵本の読み聞かせなど

申4月3日から参加希望の図書館へ電話または直接申し込む。

問本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

晴海図書館

☎(5166)3131

詳しくは図書館HPへ



親と子のふれあいブックスタート

赤ちゃんと保護者が、絵本の読み聞かせを通してコミュニケーションを図るとともに、読書のきっかけとなるよう、絵本1冊を無料で配布します。

対区内在住の0歳児と保護者

受け取り方法

中央区保健所から郵送する3～4カ月児健診の通知に同封の引換券を、図書館へお持ちください。

通知をお持ちでない対象者は、各図書館カウンターで専用用紙にご記入ください。

◎子の健康保険証の提示が必要。

◎満1歳の誕生日まで引き換え可能。

◎図書館では毎月「ブックスタートおはなし会」を実施しています。

問本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

晴海図書館

☎(5166)3131

詳しくは図書館HPへ



令和7年度東京都子育て支援員研修(第1期)受講者を募集します

対都内在住または在勤者で、子育て支援員として就業する意欲のある方

内保育や子育て支援の分野で従事する上で必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)

◎オンデマンドまたは集合形式で実施。

申4月15日まで(消印有効)に、(公財)東京都福祉保健財団HPまたは申込書(HPでダウンロード/区役所6階保育課で配布)を郵送(簡易書留)で問へ。

問・地域保育コースについて
(公財)東京都福祉保健財団
〒163-0718
東京都新宿区西新宿2-7-1
新宿第一生命ビルディング18階

☎(3344)8533

詳しくは(公財)東京都福祉保健財団HPへ



・研修全般に関すること

東京都福祉局子供・子育て支援部企画課

☎(5320)4121

詳しくは東京都福祉局HPへ



高齢者



いきいき館(敬老館)おすすめ講座

いきいき桜川(桜川敬老館)

日5月25日(日)

①午後2時開演(午後1時45分開場)

②午後3時10分開演(午後2時55分開場)

場いきいき桜川ホール

内TAKEBANジャズライブ

定各回60人(先着順)

申4月20日から直接館内窓口へ。

いきいき浜町(浜町敬老館)

日4月19日(土)

午後2時開演(午後1時30分開場)

場いきいき浜町大広間

内テナー・サキソフーン&ギタースプリング・セッション

定60人(先着順)

申4月3日から直接館内窓口へ。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日4月2日～令和8年3月25日の毎週水曜日(12月31日を除く)

午前9時30分～10時30分

場いきいき勝どき大広間

内きらきらエクササイズ

定各回40人(先着順)

申当日、直接館内窓口へ。

共通

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

健康・福祉



身近な相談役「介護相談員」を募集します

介護相談員は、派遣を希望する介護サービス提供施設などを訪問して、利用者やその家族の声を聞き、疑問や不満・問題点の解消に向けたお手伝いなどを行います。

応募資格

ボランティア活動や住民活動の経験があり、介護の現場に関心を持つ区内在住者

募集人数

1人

任期

1年(再任可)

活動費

1回1,600円(交通費支給なし)

派遣開始時期

9月(予定)(月5回程度、希望に応じて派遣回数を調整)

選考方法

作文および面接

その他

区が指定する研修(7・8月開催)を受講すること

申5月1日(必着)までに「介護相談員になりたい理由」を1,200字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職歴(ボランティア活動・住民活動を含む)を明記し、郵送、Eメールまたは直接問へ。

問介護保険課指導担当

☎(3546)5749

✉kaigo_05@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

成年後見申立講座～成年後見制度の基本から実務まで～

⑦基礎編

日4月17日(木)

午後6時30分～8時30分

内司法書士が成年後見制度の概要や申立書類作成に関する留意点などを説明。

⑧応用編

日4月18日(金)

午後6時30分～8時30分

内司法書士が成年後見人の具体的な活動内容や就任後の手続きなどを説明。

共通

場社会福祉協議会3階会議室

対成年後見制度の利用を検討している、または成年後見制度に関心のある区内在住・在勤者

定各回30人(先着順)

◎どちらかのみ参加も可

申⑦は4月3日～16日、⑧は4月3日～17日に電話、FAXまたはEメールに①～④(6面記入例参照)を記入して問へ。

問社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

☎(3523)6386

✉step@shakyo-chuo-city.jp

春のストレッチ体験会

日4月19日(土)
午後1時30分～3時
場新富区民館
対区内在住・在勤・在学者
内血行を良くし、集中力の上昇や体のバランスを保つ効果があるといわれるストレッチを体験。
定8人(抽選)
費300円
申4月2日～8日に電話で**問**へ。
問新富区民館
☎(3297)4038
(午前10時～午後7時)

勤労者のための上手な話し方セミナー

日5月14日～6月11日の毎週水曜日(全5回)
午後6時30分～8時30分
場築地社会教育会館3階第3洋室
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法の習得・相手に伝わる声・話し方・好感度をアップする話し方とボイストレーニング など
定24人(抽選)
費1,000円
申4月11日(必着)までに往復はがきまたはEメールに①～⑤(6面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して**問**へ。
問レッツ中央(勤労者サービス公社)
〒104-0061
銀座4-9-8
NMF銀座四丁目ビル2階
☎(3546)8610
✉kinro_oubo@chuo-tokyo.com

日本橋図書館 映画鑑賞会

日4月19日(土)
午後2時～(午後1時30分開場)
場日本橋図書館6階図書館ホール
対中学生以上
内「メリィ・ウィドウ」(洋画、98分)
定35人(先着順)
申4月5日から電話で**問**へ。
◎2人分まで申し込み可能
問日本橋図書館
☎(3669)6207

晴海図書館 映画鑑賞会

日4月6日(日)
午前10時30分～正午(1回目)
午後2時～3時(2回目)
開場は開始15分前
場晴海図書館3階会議室
内「映画おしりたんてい さらば愛しき相棒(おしり)よ」(邦画、77分)
定各回30人(先着順)
申当日直接会場へ。
◎未就学児は保護者同伴
問晴海図書館
☎(5166)3131

床山職人に聞く 髪型から見る歌舞伎

日5月18日(日)
午後2時～4時
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)

1階多目的ホール
対小学校5年生以上
内かつらを結い上げる床山職人が歌舞伎の髪型に焦点を当てて話をします。同時に髪飾りの展示を行います。
定60人(抽選)
申4月30日午後9時までに**HP**、電話または直接**問**へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



詳しくは図書館**HP**へ

第三回本森亭 談四楼・公四楼 親子会

日5月11日(日)
午後2時～4時(午後1時30分開場)
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)
1階多目的ホール
内立川談四楼師匠、立川公四楼さんによる落語会。
定60人(先着順)
申4月5日から**HP**、電話または直接**問**へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



詳しくは図書館**HP**へ

スポーツ



学校施設などのスポーツ開放 (スポーツひろば)

「スポーツひろば」は、予約不要で、初心者も参加でき、無料でスポーツを楽しめる場です。

開放日時に直接会場へ行き、受付で氏名などを記入の上、ご参加ください。◎学校や種目ごとに開放日時や対象が異なります。

問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



詳しくは区**HP**へ

総合スポーツセンター 温水プールの休止

区民体育大会開催のため、4月19日(土)午後7時30分～4月20日(日)午後5時(予定)は温水プールの利用を休止します。

問総合スポーツセンター
☎(3666)1501



詳しくは

総合スポーツセンター**HP**へ

スポーツ指導者養成セミナー

日5月22日～6月30日の毎週月・木曜日(6月16日を除く全12回)
午後6時30分～8時30分
◎普通救命講習の回のみ6月のいずれかの土曜日午前9時～正午または午後2時～5時に実施。
場区役所 他
対原則18歳以上の区内在住・在勤者で区内のスポーツ指導者をを目指す方(高校生を除く)
内「中央区のスポーツ振興」、「普通救命講習」の他、スポーツ指導者として

必要な知識を学びます。
◎セミナー修了者は、区が実施するスポーツ教室などの補助をすることで、将来のスポーツ指導者を目指せます。

定50人(抽選)
費無料(普通救命講習の回のみテキスト代を自己負担)
申4月22日までに申し込みフォームから申し込む。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



申し込みフォーム

中央小学校・日本橋小学校・ 月島第三小学校・晴海西小学校 温水プールを一般に開放しています

中央小学校・日本橋小学校・月島第三 小学校

日・平日
午後6時～9時
・土曜日
午後1時～9時
・毎週日曜日、祝日・休日
午前9時～午後9時

晴海西小学校

日・平日
午後6時30分～9時
◎以下の曜日は異なります。
・5～10月の毎週水曜日
午後1時～9時
・11～4月の毎週月・水曜日
午前9時～午後9時

・土曜日
午後1時～9時
・日曜日、祝日・休日
午前9時～午後9時

共通

費①区民の場合
・大人：1回2時間350円(延長1時間 170円)
・小人(小・中学生)、65歳以上、障害者：無料

◎利用証などの提示が必要。
◎区民障害者が利用する場合、介助者(原則1人)も入場無料。
②区外在住者の場合

・大人：1回2時間500円(延長1時間 250円)
・小人(小・中学生)：1回2時間 250円(延長1時間 120円)
・幼児(小学生未満)：無料

問スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

中央小学校温水プール
☎(3206)0035
日本橋小学校温水プール
☎(3668)2378
月島第三小学校温水プール
☎(3531)7860
晴海西小学校温水プール
☎(3534)7345
(各温水プールへの問い合わせは、開放日の開放時間帯のみ)



詳しくは区**HP**へ

税・国保・年金



令和7年度国民年金保険料のお知らせ

・定額保険料 月額 17,510円
・付加保険料込み 月額 17,910円

納付書の送付

日本年金機構から、4月1日以降に送付します。

納付場所

金融機関、郵便局、コンビニ

電子決済で納付ができます

納付書のバーコードを、対象決済アプリで読み取ることで決済できます。対象の決済アプリは、**HP**でご確認ください。

付加保険料(付加年金)とは

定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。上乘せ額は、200円×付加保険料納付月数となります。

問保険年金課年金係

☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)
音声案内②→②を選択



詳しくは

日本年金機構**HP**へ

退職や就職のときなど 国保の届け出を忘れずに

次のような場合は、14日以内に届け出てください。

[国保加入の届け出]

・退職などにより、職場の健康保険をやめて、他の健康保険に加入しないとき
・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
・生活保護を受けなくなったとき
・子どもが生まれたとき

[国保をやめる届け出]

・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
・他の健康保険の被扶養者になったとき
・中央区から転出したとき
・生活保護を受けることになったとき
・死亡したとき

[その他]

区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

[国保加入の届け出が遅れると]

保険料は加入月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼり(最長2年)納める必要があります。

[国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると]

国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れ、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料を返還できない場合があります。

保険料の賦課決定の期間制限

保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算して2年を経過すると、賦課の決定・変更ができません。

問保険年金課資格係

☎(3546)5362

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます（一部対象にならない学校があります）。

問保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411（代表）

音声案内②→②を選択



詳しくは日本年金機構**HP**へ

国民健康保険料の納入通知書は6月に送付します

令和7年度の国民健康保険料を6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納める普通徴収の場合、支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付しました。

4・6・8月の支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。令和7年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残額を10・12・2月に本徴収として天引きします。◎国民健康保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。

問保険年金課資格係

☎(3546)5362

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月に送付します

令和7年度の後期高齢者医療保険料を7月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納める普通徴収の場合、支払いは7月から翌年3月までの9期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中旬に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

4・6・8月の支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。令和7年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残額を10・12・2月に本徴収として天引きします。

◎後期高齢者医療保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。

問保険年金課資格係

☎(3546)5362

税務署の納税窓口の受付時間が変わります

4月14日以降、国税の納付手続・納税証明書交付請求手数料などの受付時間が午前9時～午後3時に変更となります。

問京橋税務署

☎(4434)0011

日本橋税務署

☎(3663)8451



詳しくは国税庁**HP**へ

おしらせ



中央区ゼロカーボンシティ ロゴマークをご活用ください



区では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を令和3年3月に表明し、ロゴマークを作成しました。

このロゴマークは脱炭素に係る普及啓発を目的とした事業や環境活動に使用できますので、積極にご活用ください。

〔デザイン〕

- ・アラビア数字「0」を使うことで目標を視覚的に認知
- ・「0」を掛け合わせた中心部分が区のシンボルマークのシルエット

〔該当要件〕

- ・事業者：脱炭素に関する普及啓発に係る事業
- ・事業者以外：講演会、展示会、フリーマーケットなど脱炭素の意識向上につながる活動

■中央区ゼロカーボンシティロゴマーク使用申請書と使用に係るチラシなどの完成見本や完成した状態が分かる資料を区役所7階環境課へ提出。

問環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5628



詳しくは区**HP**へ

自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成

区では、温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器などの導入費を助成しています。

申請要件や助成額など詳しくは**HP**をご覧ください。

◎機器などの設置工事前に申請するよう注意してください。

■対区民・マンション管理組合、中小事業者など

〔対象建物〕

区内の住宅・共同住宅および事業所

〔対象機器〕

- ・自然エネルギー機器
- 太陽光発電システム、蓄電システム
- ・省エネルギー機器など
- 家庭用燃料電池システム、エアコン

ディショナー、LEDランプ、高反射率塗料など

◎対象機器などは、申請者や建築物により異なります。

問環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5628



詳しくは区**HP**へ

食品ロス削減のために、フードドライブにご協力を！

区では、家庭で使いきれない未使用食品を提供していただき、食を必要とする団体やフードバンクに寄贈することで、食品ロス削減に取り組んでいます。

このたび、4月1日から、ファミマフードドライブと連携し、ファミリーマート入船一丁目店、聖路加ガーデン店、MSH日本橋箱崎ビル店、HARUMI FLAG店、晴海センタービル店の5店舗が新たに受付窓口として加わります。

受付場所や時間は**HP**をご覧ください。

問環境課環境企画係

☎(3546)5408



詳しくは区**HP**へ

区立図書館の臨時休館

施設の保持点検や特別整理などのため、以下のとおり休館します。

京橋図書館

4月29日(祝)

6月15日(日)～18日(水)

日本橋図書館

4月14日(月)

5月18日(日)～21日(水)

6月9日(月)

月島図書館

5月25日(日)

6月22日(日)～25日(水)

晴海図書館

5月11日(日)～14日(水)

問本の森ちゅうおう（京橋図書館）

☎(3551)2151

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

晴海図書館

☎(5166)3131



詳しくは図書館**HP**へ

職員の給与および定員の公表

区民の皆さんの一層の理解を得るため、区職員の給与および定員などの状況を区役所地下1階情報公開コーナーと**HP**で公表しています。

問職員課給与係

☎(3546)5250



詳しくは区**HP**へ

「中央区教育振興基本計画2020」を見直しました

学校教育振興の総合計画である「中央区教育振興基本計画2020」が計画期間の半期を経過するに当たり、学校教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、必要な見直しを行いました。

見直し後の「中央区教育振興基本計画2025」は、**HP**などで公開しています。

問教育委員会事務局庶務課庶務係

☎(3546)5503



詳しくは区**HP**へ

コミュニティふれあい銭湯

■4月9日(水)・23日(水)

場区内公衆浴場(銭湯)

費200円(敬老入浴証提示者と小学生以下は無料)

◎4月から料金を改定

◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ずお持ちください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者を募集しています

「子育てや介護で離職したけれどまた働きたい」「正規職員を目指して現場経験を積みたい」などの意欲のある方はぜひご応募ください。

選考は書類と面接があります。詳しくは**HP**をご覧ください。

〔勤務地〕

東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

〔資格〕

幼稚園教諭普通免許状を有する方

◎名簿登載期間が6月30日までで、引き続き名簿登載を希望する方は、6月選考に必ずお申し込みください。

問特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

☎(5210)9751



詳しくは特別区人事・厚生事務組合教育委員会**HP**へ

あたたかい善意 ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付(1月分)
合計171,399円(敬称略・順不同)
〔一般寄付金〕

佃二丁目鈴木猛夫(1,009円)、日蓮宗東京東部社会教化事業協会(30,000円)、(有)タンブルタン(10,000円)、トルナーレライブクラブ(4,290円)、野澤法律事務所(10,000円)、環境ステーション(株)(100,000円)、(有)三谷葬儀社(10,000円)、三谷和美(5,000円)、匿名2件(1,100円：内訳100円、1,000円)

問社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506



人口と世帯(住民基本台帳) 3月1日現在

人口	187,887人(うち外国人 12,736人)
男	89,837人(うち外国人 6,381人)
女	98,050人(うち外国人 6,355人)
世帯	106,809世帯

令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【3万円】の申請はお済みですか

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対する支援を目的として重点支援給付金を支給しています。

申請期限
4月30日(消印有効)
◎対象と思われる世帯には、確認書を送付済みです。給付金を受け取るには、確認書の提出またはオンライン申請が必要です。

中央区重点支援給付金専用窓口
区役所1階
[受付時間(窓口・コールセンター共通)]
平日午前8時30分～午後5時、水曜日は午後7時まで

問中央区重点支援給付金コールセンター
☎(6278)8394



詳しくは区HPへ

中央区観光協会公式Instagramをご覧ください

中央区観光協会では、区の観光名所やイベント、地域の銘品などさまざまな情報を紹介しています。

また、英語の公式アカウントでは、リアル動画を中心に日本語のアカウントとは異なる視点から、区の魅力を発信しています。

中央区観光協会の公式Instagramをフォローして、身近な情報のアップデートにご活用ください。

問中央区観光協会
☎(6228)7907



中央区観光協会

中央区観光協会
Instagram(日本語)



中央区観光協会
Instagram(英語)



地域の魅力発掘・発信事業補助金を活用しませんか ～歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みを応援します～

中央区は令和8年度に区制施行80周年を迎えます。この節目に向けて区の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、地域への誇り・愛着を醸成するため、区内の団体が実施する、歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みを支援します。

補助対象者

区内に事務所などの活動拠点がある次の団体

- ①町会、自治会および連合町会
- ②商店街および商店街の連合会
- ③①、②の団体が構成員となるまた

は①、②の団体と連携して事業を行う団体
④その他本事業の目的に資すると認められる団体

補助対象事業

地域にゆかりのある歴史上の人物や旧跡などの歴史文化資源(文化財に限らない)の魅力を自ら発掘し、発信する事業

補助対象事業の主な要件

- 次の要件を全て満たす事業
- ・区内で実施する事業であること
- ・新たに実施する事業または新たな

展開を伴う既存事業であること(既存事業は、新たに展開する部分のみが対象)

- ・区民などの地域への誇り・愛着の醸成に資するものであること
- ・令和7年度中に完了する事業であること など

補助率・補助限度額

6分の5・100万円

補助対象期間

4月1日～令和8年3月31日

◎募集期限は令和8年2月27日までです。なお、予算額に達し次第、

募集を終了します。

応募方法

申請書と必要書類を**問**へ。

◎申請書の受け付け順に審査を行います。交付決定前の支出は補助対象となりませんので、事業開始に余裕を持ってご提出ください。

問シティプロモーション推進課
シティプロモーション推進係

☎(3546)5688



詳しくは区HPへ

中央区民文化財 新たに1件を登録

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認めたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。新たに4月1日付で、1件を登録。「中央区民文化財」は合計で、指定7件、登録107件になりました。

登録種別

中央区民有形文化財 考古資料

所在地

新富1-13-14

中央区立郷土資料館

所有者

中央区

概要

本資料は、平成30年(2018年)

4月から同年6月にかけて、日本橋兜町15番18号の区立阪本小学校・阪本幼稚園建て替えに伴う発掘調査で出土しました。これらは、天保13年(1842年)から明治初め頃まで遺跡地に屋敷があった、54万石余の肥後国熊本藩細川家に関連する遺物です。

遺物は19世紀中頃から幕末頃の池から出土した陶磁器や瓦です。この池は東西に長い形状をした池で、東西29.3メートル、南北20.9メートルで、深さは1.9メートルでした。登録した陶磁器は、細川家の国元で作られた肥後国産のものです。池か

日本橋兜町遺跡内 肥後国熊本藩細川家屋敷跡出土肥後国産陶磁器・細川家家紋瓦
(登録番号109号)



▲登録文化財の一部

ら出土したもののうち、遺存度が高く、器種の明確なもの32点や、池以外から出土したものでも、同様に遺存度が高く器種の明確なもの6点も加えました。これらは、碗や皿、小鉢や香炉、壺、花生、土瓶、銚子などです。また、池から出土した細川家の家紋が施された江戸産の瓦3点を加えました。

本遺跡から出土した肥後国産の陶磁器は、屋敷において日常使用以外

の目的で使用するために国元から取り寄せられたものと考えられ、区内の大名屋敷の発掘調査では他に例をみないものです。本資料は、中央区の一角にあった外様の大名細川家の江戸の下屋敷での生活を知る上で貴重な遺物といえ、中央区の歴史を理解するための重要な考古資料です。

問郷土資料館

☎(3551)2167

区の公式HPやSNSをチェック！

区公式ホームページ



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

